

④ 沖縄の歴史風土に合う素材・目立たないような屋外設備

周辺の景観との調和に配慮し、金属類等の光沢のある素材や光を反射する素材はできる限り避ける。

地区区分

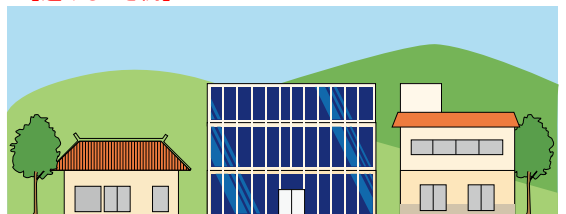
すべて

< 解説 >

ポイント①：強い太陽光が注ぐため、光の反射率の高い素材はできる限り避けましょう。光の反射率の高い素材を用いる場合は、反射光が周囲に影響を与えないよう、使用する位置や規模に配慮しましょう。

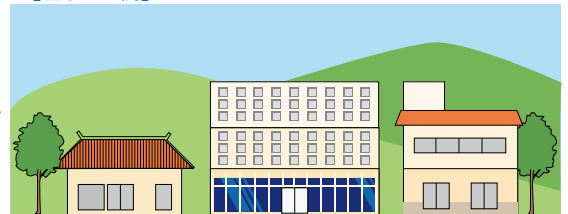
○ステンレスやアルミなどの金属、反射ガラス等には、反射性や光沢性が高いものがあり、落ち着いた住宅地などの雰囲気と馴染みにくかったり、周囲にまぶしさ被害を及ぼす場合があります。そのため、使用する場合は位置や規模に十分配慮してください。

【避けるべき例】



反射ガラスを使用した建物

【望ましい例】

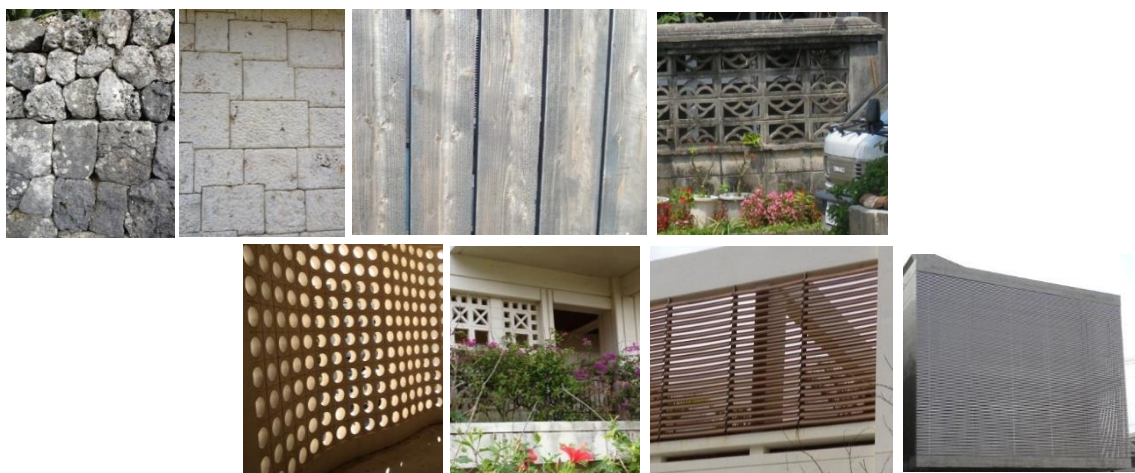


反射性や光沢性のある素材は周囲に配慮する

○沖縄では、太陽光の反射を柔らげる多孔質の素材が好まれます。

沖縄の強い太陽光を和らげるために、沖縄の気候風土に合った花ブロックなどの素材を使用することや壁面の表面に凹凸をつける等も場合によって有効です。

沖縄の伝統的素材、または現代でもよく用いられている素材は、琉球石灰岩や素焼き赤瓦をはじめ、多孔質で肌理の粗い、暖かなイメージのものが多く、逆に硬くツヤツヤした素材はあまり好まれていません。沖縄らしさをデザインする上では、多孔質素材の活用を検討しましょう。



参考：「おきなわ景観素材 BOOK」（沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課）

<https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/toshimono/keikan/keikansozai.html>

屋外設備は、配置の工夫や遮へい等、できる限り通りから目立たないようにする。

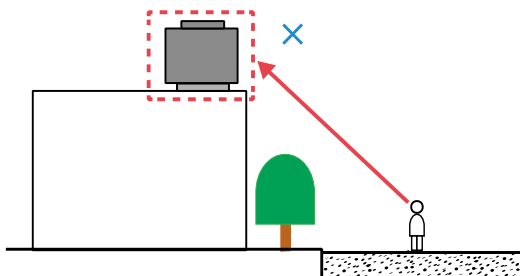
地区区分

すべて

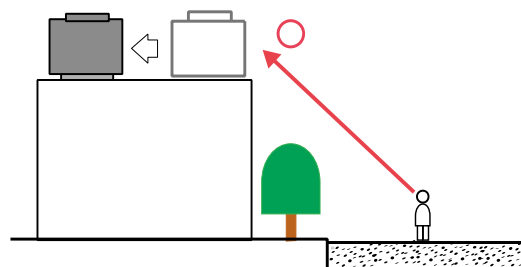
< 解説 >

ポイント①：屋外・屋上設備は、露出しないようにしましょう。やむを得ず露出させる場合は、公共空間から見えにくい配置、または建築物と一体的にデザインするなどの工夫を行いましょう。

【避けるべき例】



【望ましい例】



○道路・公園等の公共空間は訪れる人の目に付きやすく、それらの場所からの眺めは地域の印象を与える大切な要素となります。

○屋外・屋上設備（水タンク、室外機、ゴミ置場、物干し施設等を含む）を沿道側になるべく配置しないようにすることで、高さに統一感が生まれやすくなり、連続性やゆとりある空間を感じさせます。

【避けるべき例】



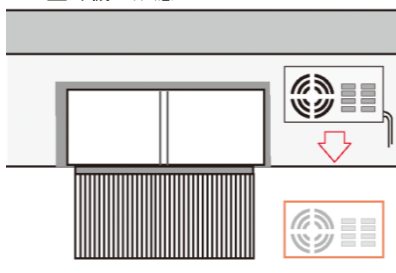
露出しているため、目立っています。

【望ましい例】



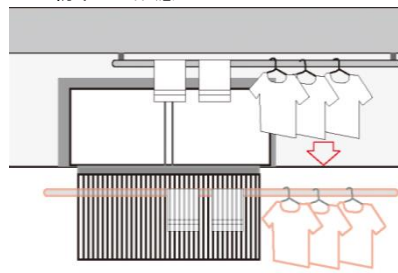
やむを得ず目立つ場所に配置する場合は、屋根の素材やデザイン及び花ブロックによる遮へいを行いましょう。

■ 室外機の配慮



やむを得ず目立つ場所に配置する場合は、室外機を周囲から見えにくい位置に設置しましょう。

■ 物干しの配慮



物干しを手すり型とするなど、周囲から見えにくい位置に設置しましょう。

■ 屋外配管の配慮



屋外の配管を目立たないように壁面の色と一体化しましょう。

3) 敷地内の緑化、屋敷囲い(垣・柵)等

<ねらい・目的>

地域を歩いていて、その視界に広い面積で映るのが道路と塀（屋敷囲い）です。そのため、塀は景観に大きな影響を与えます。また、景観面だけでなく安全面や生活空間に潤いを与えるため、敷地内の緑化、屋敷囲い(垣・柵)等の基準を設けています。

① 生活空間に潤いをもたらす緑化

敷地内は出来る限り緑化に努めるものとする。

地区区分

集 落

< 解 説 >

ポイント①：集落内における敷地内の緑化について、基本的な緑化配置の考え方を示します。

〇フクギの屋敷林やケラマツツジ等の地域植生に調和するものとします。

◆郷土種を主体に用いること

緑化用の植物として、沖縄には自生している植物（在来植物）のほか、海外から導入された数多くのトロピカルなイメージを放つ植物（外来植物）には華やかな色彩のものも数多い。種類に高木、低木、芝などがあり、用途も花物、果実、香りなど多様である。

植栽は基本的に自由に樹種を用いて良い。しかし、環境時代の今日、自然環境を健全に保全・創出するという観点からは、郷土種を主体（主木）に用い、外来植物はアクセント（添え）として用いることが望ましい。

◆環境にあった樹種を用いること

美しい緑化景観を創出するためには、植栽した植物が健全に育つことが絶対の条件となる。その植物は、何をどこに植えても育つというものではなく、海岸からの潮風によって生育が大きく左右される。このため、植栽する樹種はその地域の環境にあったものでなければならない。

※外来植物にはボタンウキクサなど法令等により規制された種、規制がないものでもアメリカハマグルマのように自然林に悪影響を及ぼすものもある。しかし一方ではホウオウボクやイッペーのように華やかな色彩で街並みを彩る花木があり、これらは沖縄の街並みを飾るのに効果的で無視できないものもある。このようなことから、外来種はその地域の環境を勘案しながら必要最小限にアクセントとして用いる。

※なお、ここでいう郷土種とは、在来種に加え、デイゴやブッソウゲのように植物学上は外来種ではあるが、沖縄では古くから（概ね明治以前を指す）導入され、生活に身近にあった樹種をいう。

「沖縄県景観形成ガイドライン（2010年3月 沖縄県）」より抜粋

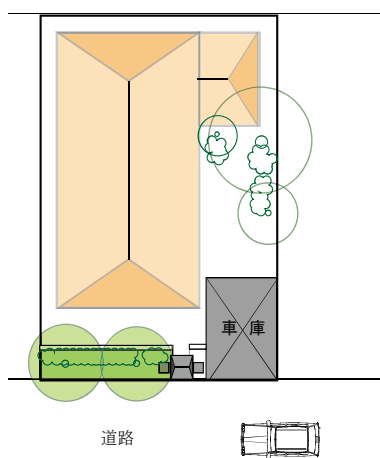
参考 「沖縄の樹木や花木を調べる」

○「おきなわ緑と花のひろば-おきなわの「花木」「樹」-（沖縄県 環境部環境再生課）

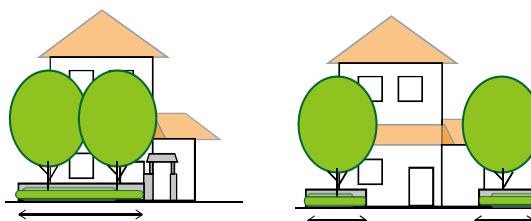
<http://www.midorihana-okinawa.jp>

< 解説 >

○緑化スペース（植え込み）は、主要な道路から容易に見える部位で、道路に 2m 以上接して配置しましょう。



緑化スペース（植え込み）は主要な道路側に設け、歩く人から見られるように配置しましょう。



道路に接した緑化スペースは 2m 以上とし、低木や中・高木等を植えましょう。

○生垣は、1m につき 2 本以上を植栽しましょう。

- ・ 1 本だと枯れやすいことやある程度の密度で植栽することで競い合い成長するため、1 m につき 2 本以上としています。
- ・ また、互いの樹木等が大きくなり成長してきたら、間引きしてあげましょう。

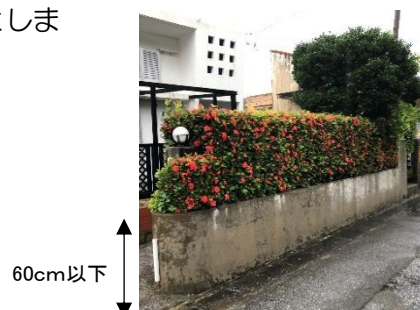
【避けるべき例】



【望ましい例】



○生垣の基礎は、高すぎないように 60cm を超えない高さとしましょう。



参考 「屋上・壁面緑化の技術を活用する」

- 「沖縄地域における屋上・壁面緑化の手引き（案）」 国営沖縄記念公園事務所
<http://www.dc.ogb.go.jp/kouen/ocean/pdf/okujyouryoltukatebiki.pdf>
- 「屋上・壁面緑化事例集」 国営沖縄記念公園事務所
<http://www.dc.ogb.go.jp/kouen/ocean/pdf/okujyouryoltukajireisyuu.pdf>

敷地内は出来る限り緑化に努めるとともに、緑化の際には周辺の自然植生に配慮しながら在来種の活用を行う。

地区区分

自 然

< 解説 >

ポイント①：「森は海の恋人」といわれているように、美しい海を守るためには、森林、河川、海岸等の陸域における自然環境の保全・再生が大切です。出来る限り外来種を除去し、在来種による緑化に努めましょう。

- ・公園事業やその他の開発行為に伴って法面が造成される場合又は既存の法面を緑化する場合には、自然公園法に基づき、自然公園内における各種開発許可の申請手続きなどが必要となることがあるので、緑化計画の策定前に、当該自然公園を管轄する環境省の地方環境事務所又は都道府県の自然公園主管部局に相談・問い合わせを行いましょう。

参考 「自然公園における法面緑化指針（平成 27 年 10 月）」

「自然公園における法面緑化指針 解説編（平成 27 年 10 月）」環境省ウェブサイト

<https://www.env.go.jp/press/101554.html>

参考 「絶滅のおそれのある野生生物」「要注意外来生物」

- 「改訂・沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物（レッドデータおきなわ）第3版-菌類編・植物編-」

https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/shizen/hogo/okinawa_rdb_kinrui_syokubutu.html

- 「改訂・沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物（レッドデータ）おきなわ-動物編-」

https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/shizen/hogo/okinawa_rdb_doubutu.html

- 「特定外来種等一覧、要注意外来種リスト」環境省ウェブサイト

<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/caution.html>

- 「侵入生物データベース」国立環境研究所ウェブサイト

https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/toc8_plants.html

コラム 沖縄版「森は海の恋人」活動

「森は海の恋人」という言葉は、宮城県の漁師、畠山重篤さんが始めた豊かな海を取り戻すために、森に木を植え、豊かな海を取り戻す活動のキャッチフレーズで、その活動は全国に広まっています。本コラムでは、沖縄版「森は海の恋人」活動を紹介したいと思います。

沖縄の海と言えば、多くの人が「美ら海」や「色とりどりのサンゴ礁」など美しい光景を思い浮かべるのではないのでしょうか。沖縄の海は沖縄らしい景観を彩る大切な資源です。海の環境問題は水産業だけではなく、観光産業を含めた沖縄県全体の問題として考える必要があります。

沖縄の海を汚す問題の一つとして、「赤土等の流出」があります。現在、新たな赤土等の流出防止対策として、様々な関係者の連携した取組が動き始めています。その内容は、畑からの赤土等流出防止のためグリーンベルト（植栽帯）を植栽する活動です。流出防止の手法としては今までも行われていますが、そこに新しい2つの仕組みが加わっています。1つ目は、今までのような直接的な利害関係者だけではなく、多くの人々が関わっているということ。2つ目は活動資金を確保するための仕組みがあるということです。

取組には漁協、農協、企業や行政などが広く連携し、植栽には、子どもたちや県外からの修学旅行生も参加して行われているため、環境への意識を高める機会にもなっています。様々な主体が関わり継続して取り組んでいく環境が整えば、多くの効果が期待できると考えます。

生物多様性の持つ意味を多くの人に理解してもらい、「環境を守まらなければ！」だけではなく、「環境を保全していけばいいことがいっぱいあるよ」といった気持ちも加えて、1人1人が身近な環境保全活動に参加していくことが、生きものとのゆいまーるをはじめる第一歩になるのではないのでしょうか。

「沖縄県自然環境再生指針（平成 27 年 3 月 沖縄県環境部環境政策課）」より

残されたフクギ等の屋敷林は出来るだけ保全するものとする。

地区区分

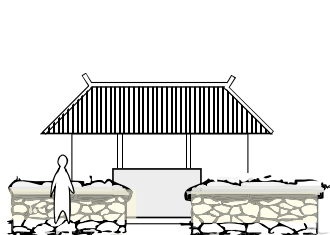
集 落

< 解説 >

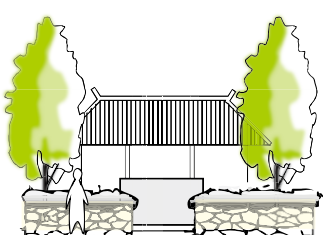
ポイント①：敷地内に樹姿または樹勢の優れた樹木がある場合は、保存または移植によってシンボリックな景観を創出しましょう。

- ・ 樹木の成長には、長い時間がかかることから、伐採について十分に検討することが必要です。
- ・ 樹姿又は樹勢の優れた樹木等は、地域の景観資源となっていることが多くみられます。建築物を建築する際には、それらを保存し、活かすことで、潤いのある景観を創出することができます。

【避けるべき例】



【望ましい例】



渡嘉敷区内のフクギ並木



阿波連区内のフクギ並木

② 安全で快適な垣柵塀

垣又は柵を設ける場合は、生垣や石材等の自然素材を活用することが望ましい。ブロック塀等の人工物を屋敷囲いとする場合には、周辺に圧迫感を与えないよう、道路の地盤面からの高さを1.5m以下とするとともに、緑化や透過性の確保に努める。

地区区分

集 落

敷地の周辺に設ける垣・柵・塀は、琉球石灰岩等の自然石の石垣若しくは生垣によるものとし、その高さは周辺に圧迫感を与えないよう道路の地盤面から1.5m以下とする。

地区区分

自 然

< 解説 >

ポイント①：集落内における敷地内の石垣について、基本的な配置・素材の考え方を示します。

- 石垣を新たに設ける、あるいは補修等を行う場合、主要な道路から容易に見える部位に配置しましょう。
- 積み石は、琉球石灰岩を活用しましょう。
- 既存ブロック塀等への琉球石灰岩の石張り、漆喰塗、オオイタビ等による壁面緑化等により、渡嘉敷村らしい沿道景観を演出しましょう。



渡嘉敷区内の石積（野面積み）



（布積み）



（あいか積み）



阿波連区内の漆喰塗のような塀

ポイント②：沖縄らしい伝統的な素材や自然素材等を活用しながら、集落景観に配慮・工夫して修景することも重要です。



伝統的な石垣やブーゲンビリア等が美しい竹富島のまちなみ

昔ながらの集落景観に配慮・工夫した修景の例



琉球石灰岩張りのブロック塀（今帰仁村・今泊）



手づくりのチニブ（竹垣）の散策路（今帰仁村・今泊）



琉球石灰岩張りのブロック塀（うるま市・南風原）



オオイトビ等によるブロック塀の壁面緑化（那覇市・当蔵）



琉球石灰岩張りのブロック塀（今帰仁村・今泊）



赤瓦と漆喰で修景したブロック塀（那覇市・壺屋）



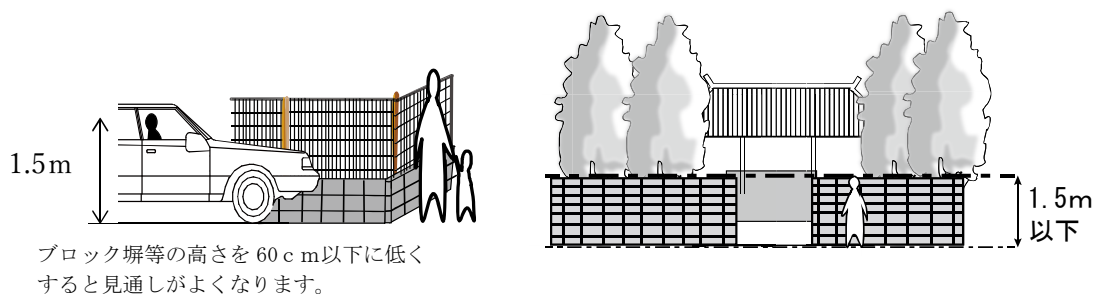
赤瓦屋根と木造の屋門（ヤージョー）（那覇市・首里金城町）



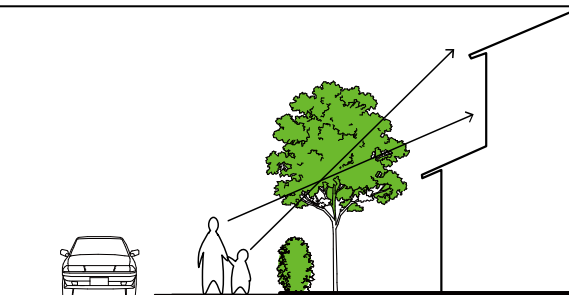
琉球石灰岩張りのブロック塀とアーチ門（那覇市・崎山町）

ポイント③：安全面や景観面を考慮し、ブロック塀等の高さ（1.5m以下）を抑えましょう。

- ・大阪府北部地震（平成 30 年 6 月 18 日）でブロック塀の倒壊によって若い命が失われ、国土交通省はブロック塀の安全対策を推進する方針を示しました。また、ブロック塀が 1.2m 以上となる場合は、建築基準法施行令により控え壁を設置する等の安全対策をとらなければなりません。
- ・集落内の道は狭く、ブロック塀等がある場合は、見通しが悪くなります。出会い頭の事故防止等の安全面での観点からも高さを 1.5m 以下に抑えましょう。



ポイント④：道路側に樹木等を配置することで、道路空間にうるおいを与えるだけでなく、建物への圧迫感の軽減やプライバシーの確保にもつながります。



沿道側に樹木を植栽することにより、建築物の圧迫感やプライバシーの確保につながります。



塀を低くし、緑化しています。



コンクリート塀に赤瓦を用いて白系塗装し、漆喰塗りの壁のような印象を与えています。

敷地の周辺に設ける垣・柵・塀は、琉球石灰岩等の自然石の石垣若しくは生垣によるものとし、その高さは施設の維持管理に支障のない範囲で、できる限り低く抑える。

地区区分 島の玄関

ポイント①：島の玄関景観形成地区においては、施設の保安面など維持管理等の面で必要な高さを確保しながら、できる限り低く抑えることとします。

参考 「各分野における景観形成ガイドライン」

○「海岸景観形成ガイドライン」

http://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/kaigan/kaigandukuri/keikan/index.html

○「港湾景観形成ガイドライン」

<http://www.mlit.go.jp/kowan/umibe/keikan.html>

○「道路デザイン指針（案）」及び「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」

http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/road_design/index.html

○「官庁営繕事業における景観形成ガイドライン」<H24.3 更新>

https://www.mlit.go.jp/gobuild/sesaku_keikan_guide_keikan.htm

○「景観ポータルサイト」

http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi_townscape_tk_000016.html

4) その他

<ねらい・目的>

周囲の自然環境や生態系に影響を与えないよう、屋外照明及び敷地内のあり方の基準を設けています。

① 屋外照明・その他

屋外において常時設置する照明は、過剰な光が散乱しないようにし、過度の明るさや色彩のものをを用いない。

地区区分

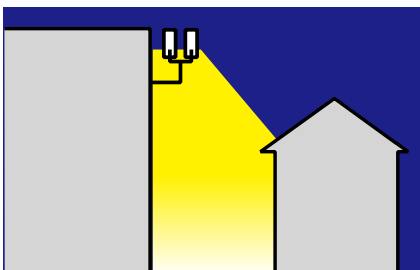
すべて

< 解説 >

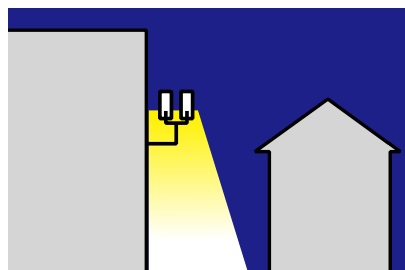
ポイント①：周囲の自然環境や生態系に影響を与えないために、点滅や動光を伴う照明、光が拡散しやすい灯具、サーチライトなどを避け、必要最小限の光の量となるように工夫しましょう。ただし、法令で定められている点滅照明、一時的な祭りやイベント時に供される演出や防犯等で必要な照明については、除外します。

○過剰な光が周囲に散乱しないよう、照明の配置や向き、光量、光の色等に配慮しましょう。

【避けるべき例】



【望ましい例】



○夜間照明は、周辺環境に配慮するため、過剰な光の散乱を防ぐことができる間接照明等を用いましょう。



照明が低い位置に設置され、光の散乱を防ぎ、星空を眺めることができます。（渡名喜村）

敷地内においては、常に整理整頓に努める。

地区区分

すべて

< 解説 >

ポイント①：敷地内への物品等の集積・貯蔵は目立たないよう配置し、常に整理整頓を心がけ、植栽や修景された塀等で遮へいに努めましょう。